

2020年8月5日
日本基督教団関東教区
総会議長 福島純雄

関東教区教会・伝道所 御中

主の御名を賛美いたします。

この度、追加の新型コロナウイルス対策支援策が8月4日の常任常置委員会で可決されました。この追加支援策作成にあたり、大変にお忙しい中、皆さまには新型コロナウイルス被災状況アンケートにお答えくださり感謝いたします。いただいたアンケートをもとに協議し、以下の支援をさせていただくこととなりました。

貴教会・伝道所の上に、主の慰めのあることをお祈りいたします。

支援の内容

- ・教会・伝道所に対し、「新型コロナウイルス対策支援金」として、申請により教区教会負担金額（減額前の原案）の15%以内を上限額に、希望額を支援する。*教区教会負担金額（減額前の原案）は、「第70回教区総会議案・報告書」の213頁から215頁の「教会負担金」の欄を参照してください。
- ・「新型コロナウイルス対策支援金」の申請は、1回限りとする。
※上限額以内であっても、複数回に分けて申請することはできない。
- ・申請書の締め切りは、教区事務所へ2020年9月30日(水)必着とする。

財源

教区特別会計災害援助金より	500万円
<u>教区一般会計より</u>	<u>100万円</u>
合計	600万円

支援額の確定並びに支給時期

支援額は、各教会・伝道所より申請された「新型コロナウイルス対策支援金申請書」により教区主事が確認し、支援算定額の上限以内であることが確認された時点で、災害対応支援委員会において確定する。

なお、支援算定額の上限を超えての申請は、教区教会負担金額(減額前の原案)の15%以内に変更される。

支給は支援額が確定しだい各教会・伝道所へ連絡の上、できるだけ速やかに送金または教会負担金との相殺処理を行う。

※「新型コロナウイルス対策支援金」は、現在行われている「教師謝儀緊急支援互助」と重ねて申請することができる。

関東教区 総会議長 福島 純雄様

年 月 日

新型コロナウイルス対策支援金申請書

教会・伝道所

主任担任教師 印

役員 印

2020年度教区教会負担金

_____円

(原案・減額前の額を記載ください)

新型コロナウイルス対策支援金支給希望額

_____円

振込先（できるだけゆうちょ銀行口座をご利用ください。）

◎ゆうちょ銀行

記号：

番号：

加入者名：

◎銀行等

_____銀行 _____支店

口座名 _____

口座番号 _____

*添付資料：申請を可決した役員会記録写し（議事録に申請額を明記してください）

決済 常置委員会： _____ 執行 _____